

犯罪被害者の想い伝えるパネル展がはじまりました。

今日9月28日（水）から杉並区役所1階ロビーで犯罪被害を受けられた方や被害者遺族の想いなどについて、多くの方に知ってもらうための犯罪被害者支援パネル展がはじまり、本日、オープニングセレモニーが行われました。

犯罪は、被害者本人だけではなく、その周囲の人たちにとっても大切なものを一瞬で奪い去り、その後の人生を一変してしまいます。警視庁の発表によると平成27年における東京都の刑法犯発生件数は148,182件、区内では4,881件となっています。

これまで、区では犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を支援することを目的に、平成17年に23区初となる「杉並区犯罪被害者等支援条例」を制定し、相談窓口を設置するなど犯罪被害者の支援に取り組んできました。今年から、犯罪被害を受けられた方や被害者遺族の想いなどについて、より多くの方に知っていただくため、犯罪被害者支援パネル展を杉並区と区内にある三警察署との合同で開催します。



パネル展では、理不尽に命を奪われた犠牲者の等身大人型パネルや遺品の靴（足跡＝生きた証）など展示しています。パネルには生きたくても生きられなかった犠牲者からの「生命の大切さ」を伝えるメッセージが綴られています。区の担当者は、「被害者になった時には、ひとりで悩まずに相談できる窓口があることを知ってもらうとともに、犯罪被害者支援について考えるきっかけになれば」と話しています。このパネル展は10月4日（火）まで開催しています。

～犯罪被害者支援パネル展～

【日 時】 9月28日（水）～10月4日（火）※土・日を除く
午前9時～午後5時（4日は午後4時まで）

【場 所】 杉並区役所（杉並区阿佐谷南1-15-1） 1階ロビー

【費 用】 無料。直接会場へお越しください。

【問い合わせ先】

区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係 TEL：3312-2111（代）